

令和6年  
第4回定例会議事録

令和6年4月17日

泉大津市教育委員会

令和6年4月17日（水）午前10時より令和6年第4回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市役所4階401会議室に招集した。

#### 出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

#### 出席事務局職員

教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部指導課長補佐	山本 圭亮
教育部指導課長補佐	表 一成
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛

#### 案件

- 日程第 1 議案第 27 号 泉大津市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 2 報告第 6 号 学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 3 報告第 7 号 令和6年度 学校園に対する教育方針について
- 日程第 4 報告第 8 号 令和6年度 学力向上プランについて
- 日程第 5 報告第 9 号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について
- 日程第 6 報告第 10 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

#### 議事録署名委員

教育委員 澤田 久子

会議の顛末

- 竹内教育長 令和6年第4回教育委員会会議定例会の開会宣言
- 西尾委員の再任についてと座席の指定
- 令和6年第3回教育委員会会議定例会議事録承認

---

△日程第 1 議案第 27 号 泉大津市社会教育委員の委嘱について

---

◎生涯学習課長（中山裕司）趣旨は、泉大津市社会教育委員に関する条例に基づき、学校教育及び社会教育の関係、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、泉大津市教育委員会が委嘱するものでございます。

根拠法令は記載のとおりです。定員及び任期につきまして、定員は7名、任期は2年となっております。委嘱期間は令和6年5月1日から令和8年4月30日までです。

候補者は別紙1をご覧ください。岡崎裕氏、富山浩三氏、井上敏氏、杉山晋平氏、木野欽司氏、祐仙敦子氏、楠本和夫氏となっております。天理大学人文学部准教授、杉山晋平氏が今回新たに学識経験の方で入られております。

※議案第27号可決

---

△日程第 2 報告第 6 号 学校運営協議会委員の任命について

---

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、前回の定例会において、委員の任命を教育長に代理させる旨のご承認をいただいたことから、各校長の推薦を受けて学校運営協議会委員の任命をいたしましたので報告するものでございます。

根拠法令は記載の通りでございます。

任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間でございます。

また、本年度より小津中学校区においては、これまで2小1中の中学校校区単位で活動されておりましたが、今年度より各小中学校で学校運営協議会を設置する旨の報告を受けておりますので申し添えます。

※報告第6号終結

---

△日程第 3 報告第 7 号 令和6年度 学校園に対する教育方針について

---

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第5号の規定に基づき、学校園に対する教育方針を作成し、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条及び第3条第1項により、教育長が教育事務を執行いたしましたので報告するものでございます。

内容については、別冊の資料をご覧ください。

まず、全体の構成ですが、昨年度までは、前年度の取り組みの重点の総括、今年度の取り組みの重点、本編という形になっておりましたが、今年度から府からの市町村教育委員会に対する指導助言事項に合わせまして、今年度の取り組みの重点を、本編の中に入れる形としております。また泉大津市教育振興基本計画のどこにリンクするのかにつきましても、記載しております。

では、本編の内容につきまして、取り組みの重点を中心にご説明させていただきます。

きます。

15ページをご覧ください。第1章、確かな学力の定着と学びの深化の(1)小・中学校における確かな学力の育成です。重点の丸(○)の1つ目をご覧ください。全国学調の問題・結果分析の視点と、リーディングスキルの視点を取り入れます。それによって授業改善を推進する学力向上プランを今年度取り入れます。そこについて、推進してくださいということを、学校に伝えていきます。

丸の5つ目、デジタルシティズンシップを獲得することを見据えた、情報モラル教育の充実について学校に伝えていきます。

丸の7つ目、英語教育の推進をしてくださいということを伝えていきます。今年度より、常時常駐するALTを各校に配置するという形になりますので、視野に入れてくださいということを伝えていきます。

16ページ、本編の丸の5つ目をご覧ください。言語能力・情報活用能力の充実について、学校に伝えていくときに大阪府情報活用ステップシートを参考にすることを伝えていきます。

19ページ、(2)支援教育の充実です。重点の丸の3つ目をご覧ください。個別の指導計画の通知表化に向けて取り組むこと、計画的な自立活動を推進することを学校に伝えていきます。

20ページ、3. シームレスケアの推進の丸の4つ目、「個別の教育支援計画」を中学校卒業後の進学先へ引き継ぐこと、またその際、保護者への理解を促すことを伝えていきます。

22ページ第2章、豊かな心と健やかな体の育成の(1)豊かな心の育成です。重点の丸の1つ目から4つ目までにつきましては人権教育について記載しております。丸の5つ目、生命の安全教育を推進し、包括的性教育に基づいた取り組みを図ることを伝えていきます。丸の6つ目からは、生徒指導に関することです。発達支持的生徒指導の取り組みを推進することを伝えていきます。

23ページ、丸の1つ目、「誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を推進していくこと、また、不登校への対応につきましては、学びにアクセスできない子どもをなくすため、専門家や、関係機関との連携を図り、個別の状況に応じた支援の充実に努めることを伝えていきます。

27ページ(2)健やかな身体の育成です。

29ページから第3章、将来を見すえた自主性・自立性の育成と、地域・家庭との協働です。

30ページ(1)就学前教育の充実と系統的な指導の実施です。取組みの重点の丸の3つ目をご覧ください。

本市で従来、力を入れてやってきていますが、いちご接続研究委員会、国でいうかけ橋期の教育の充実を図ることを各校に伝えていきます。

32ページ(2)多様な主体との協働です。コミュニティスクールの推進を含めまして重点の1つ目、保護者・地域・学校が「めざす子ども像」を共有し、それに向けて取り組みの推進を図ることを伝えていきます。

本編2. 家庭教育支援・親学習の推進の丸の2つ目です。昨年度から、就学前施設にも家庭教育支援サポーターを配置しております。家庭教育支援サポーターを活用し保護者と繋がり強化を図ることを伝えていきます。

33ページ丸の2つ目、今後順次供用が開始されます地域交流ゾーンの活用も視野に入れながら、子どもに対する地域の様々な情報活動の発信に努めることを伝えていきます。

34ページから第4章、子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上です。

35ページ、(1)学校経営力の向上です。本編に入りまして1. 計画的な学

校経営の丸の2つ目をご覧ください。カリキュラム・マネジメントの視点から各校におきまして社会に開かれた教育課程の実現を図ることを伝えていきます。丸の6つ目、部活動運営にあたりましては、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「泉大津市部活動方針」に基づきまして適切に運営することを伝えていきます。丸の7つ目、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、自身の資質能力の向上に資するため、「働き方改革の取組指針」に基づき、働き方改革を推進することを伝えていきます。

38ページ、(2)教職員の資質・能力の向上です。

40ページ、最後の章になります。第5章、学びを支える環境整備と社会教育の推進です。41ページ(1)安全安心な学びの充実です。

42ページ、本編の5. 熱中症予防の徹底ということで、熱中症予防につきましては、暑さ指数及び熱中症予防のための運動指針により、暑さ指数が31度を超えた場合には、児童生徒の運動を一旦止め、対応していただくこと、それから、活動の中止や変更を行った対応について記録をすることを伝えていきます。

43ページ(2)地域の豊かな学びの育成で本編以上になります。

◆教育委員(奥健一郎) 45ページの学校経営の向上について、学校運営じゃなく経営ってことですよ。本編、丸の3つ目、「学校経営にあたっては、校長のリーダーシップのもと、教職員とも広く意見を交わして実効性の高い「学校経営計画」を策定し、教職員一人ひとりが学校運営に積極的にかかわるとともに、全教職員が一丸となって学校経営の向上を目指すこと。教職員は常に学校力の向上を意識し、定期的な「グランドデザイン」ならびに「学校経営計画」の点検を行い、学校改善に取り組むとともに、教職員が相互に資質向上しあい、専門職との連携が一層充実するよう校内組織体制の見直しを実施すること。」と書かれていて、すごく難しいと思うんですが、具体的にどのような策というのはあるんでしょうか。

◎指導課長(藤谷考志) グランドデザインを策定するように数年前から学校に伝えておりまして、それに向けて学校は、前年度のうちに、その年の成果と課題の話し合いに取り組んでいく中で、学校で一丸となって、グランドデザインを作成しているというような状況になっております。

そのグランドデザインも、学校運営協議会で提出をし、承認をいただいて、4月を迎えるという流れになっておりまして、学校全体の全教職員が一丸となってというところになるんですけども、全員で内容については見ていこうという形でさせていただいています。

◆教育委員(奥健一郎) 学校経営計画グランドデザインの目標を具体的に定めて達成度みたいなものを、適宜にどうやってチェックするんですか。

◎指導課長(藤谷考志) 新年度になると、学校経営計画も提出してくださいと依頼しますが、こちらについては、年度末に、最終評価を提出していただくという形になっています。

◆教育委員(奥健一郎) 途中経過の評価やチェックはないんですか。

◎指導課長(藤谷考志) 途中経過は出していただいてないです。

◆教育委員(奥健一郎) 学校内で目標達成のチェックみたいなことはやらないということですか。

◎指導課長(藤谷考志) 途中で学校からアンケート調査を保護者と児童生徒にはしています。

◆教育委員(奥健一郎) アンケートがあるんですね

◎指導課長(藤谷考志) はい。

◎教育長(竹内悟) 補足ですが、学校経営計画の内容を、各校長が自己申告表に、

含めて提出してくださいと言っています。自己申告の目標設定と進捗状況と達成状況の中で、人事参事と私がチェックをし、その評価をS・SS・A・B・Cという形であげます。

◎教育委員（奥健一郎）わかりました。

◆教育委員（池島明子）第2章の豊かな心と健やかな体というところと、第2章の（2）健やかな身体という字を使い分けておられる理由をお聞かせいただきたいです。

◎指導課長（藤谷考志）（2）は体力面等も含めてという形で、身体で入っています。府からの市町村への指導助言事項もこういう形になってますので、それに合わせています。

◆教育委員（池島明子）なぜ第2章の1番と2番を合体したような名称なのに、なぜ体と身体で分けているのか少し違和感はあるんですよ。タイトルも身体という字を使うべきではないかなと思うんですが大阪府や国からの決まった文言なのでしょうか。

◎指導課長（藤谷考志）合わせているつもりですが確認します。

※報告第7号終結

---

#### △日程第4 報告第8号 学力向上プランについて

---

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第21条第5号及び第8号の規定に基づき、泉大津市学力向上プランを作成し、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条及び第3条第1項により、教育長が教育事務を執行しましたので報告するものでございます。

内容につきましては、別冊資料に沿って説明させていただきます。説明は担当からさせていただきます。

◎指導課長補佐（表一成）学校園への指導助言でもありました通り、全国学調及びリーディングスキルの2つを柱としてプランを計画いたしました。

まず表紙です。子どもの学力を向上させるために、必ず全員で取り組むということ強調させていただいております。また、監修していただいた、大阪教育大学の佐々木教授からのご助言で、「すべての教員」「全教科・領域」で取り組むとしております。これは道徳等の特別な教科や、栄養教諭等すべての教員が関わることを強調するためでございます。

2ページをご覧ください。こちらのページでは本プランの位置付けと、全教科で関わっていくイメージを記載しております。また、子どもの学力向上のためには、まず、教職員の資質能力の向上が不可欠である旨を記載しております。

3ページでは、総合教育会議でもお伝えしていた通り、3つの目標として、教師の分析力の向上、教師のリーディングスキルの視点の獲得、子どもの自学力向上がでございます。当時と比べて順番が変わっておりますが、こちらにつきましては、どちらに優位性があるかという意味ではなく、時系列として学調が先に行われるということで、4ページの年間スケジュールに合わせて順番を変更しております。

3ページの下側につきましては、これまでの本プランの作成の流れを伝えるために、策定委員会通信ビデオの二次元コードをリンクとして載せさせていただきました。全教職員に向けて、このプランをどのように使っていくのかというところを、併せて周知いたします。こちらは動画での配信となっております。

◎指導課長補佐（山本圭亮） 5 ページ以降、プランの2つの柱についてご説明させていただきます。1つ目の柱が、学力・学習状況調査等の問題・結果分析からの授業改善です。明日、令和6年度の全国学力・学習状況調査が実施されますが、こちらの調査問題については、学習指導要領が求める資質能力を踏まえ、それを教育委員会や学校に対して、具体的なメッセージとして示されているため、授業改善にとっても有効であるとされており、これまでも行われてきたことですが、教科を問わず、すべての教員で、より丁寧に取り組んで参りたいと考えております。

続いて6ページ、7ページをご覧ください。2つ目の柱がリーディングスキルの視点からの授業改善です。これまでの学力調査から見られる、本市の学力に関する課題として、基礎的・汎用的読解力、いわゆるリーディングスキルが挙げられます。そのため、児童生徒のリーディングスキルの育成が重要です。これまで多くの教員が持っていた読解力のイメージを自覚するとともに、日頃あまり意識されない、或いは年齢とともに身につくと思っていた読解力に気づき、意識して授業改善を推進することが大切です。

そこで、各校15名程度の教職員がリーディングテストを体験し、リーディングスキルについて知るきっかけにするとともに、固定観念の解消につなげていきたいと考えております。その上で、リーディングスキルの視点からの授業改善を進めて参ります。

具体的には、子どもに早く、簡単に正確に伝えるためにはという視点を持ち、的確な声掛けをすることや、指導と評価の一体化をさらに充実させていきたいと考えております。

つまり、これらに関係のない教科はないですので、小学校・中学校ともに協調して伝えていきたいと考えております。

以上のように、学校及び教員の主体性を大切にしながら、泉大津市のすべての子どもの学力向上をめざして、取り組みを進めて参ります。

◆教育委員（西尾剛）リーディングスキルの視点からの、授業改善を進めましょうというところに、何か願望があるんですか。

◎指導課長補佐（山本圭亮） 2つの柱がございましてそのうちの1つとしては、リーディングスキルという、本来イメージしていた国語で読解力を身につけようという意識以外のところの、いろんな与える評価与える領域、様々な声かけ等で、基礎的な読解力は身につけていくものであるというものを日頃の授業に生かしていただくためのきっかけづくりでございます。

◆教育委員（西尾剛）リーディングスキルということがポンと出てくるので、繋がりがよく分からない。

◎指導課長補佐（表一成）リーディングスキルを図るための6分野のテストがございまして、そのうちの3つめといたしまして、同義文判定という分野がございまして、こちらは、2つの文章の意味が同じであるかどうかを見比べるスキルでございまして、要は、子供が模範解答をもとに自分の解答が正しいのかどうかをきちんと整合性を持って判断できるようになるかどうか、その点がポイントとなっているスキルでございます。ですので、子どもたちの自学力の向上に繋がっていくものであるというふうにとらえております。そのためにも、まずは教師がリーディングスキルについて理解し、授業の中での伝え方といったところから見直していくといった、教職員の資質の向上をめざします。それがあって初めて子どもたちにも、リーディングスキルの習得に向けて丁寧に指導していけるというように、2段階での構成をイメージしております。今年度につきましては、子どもたちの学力向上というよりは、教職員の資質能力の向上を、主にめざしているもので

ございます。

◆教育委員（池島明子）リーディングスキルという中にはやはりここにも書いておられるように、物語の中で主人公の気持ちや情景を読み取ると書いていただいているんですけど、例えば、未就学児、何かこう表現するとき、そういったことの導入もできると思うんですが、先ほどの学校園に対する教育方針の中で、そういったところがどこに触れられてるかなあと見てみると、30ページに、就学前教育の質の向上の丸の4つ目、豊かな心を育むため、乳幼児期から絵本の読み聞かせなど本に親しむ活動を行うことというふうに触れられているんですが、本にも触れるし、その情景を読み取るとか、ここにも、その主人公の気持ちや情景を読み取るような、情操教育というか、本を読み聞かせるんだったらそういったことというふうな文言を加えるとかってというのはどうなのかなと少し思ったんですが広げすぎでしょうか。

◎指導課長補佐（表一成）読書とリーディングスキルの関わりにつきましては、このリーディングスキルテストを開発された教育のための科学研究所代表の新井紀子氏が、明確に否定をしております。もちろん読書が学力向上に有用であることに間違いはございません。6ページ左側に書いてあるような国語で読解力を育むということもまた、もちろん継続が必要なところではあると考えております。ただ、これと合わせまして、さらに基礎的な読解を育むために、リーディングスキルに着目いたしました。これにつきましては、国語や読書だけで身につけるものではなく、全教科の、例えば教科書の一文を読んだときに、的確に理解することができるかどうか、そこをもっともっと深掘りしていくと、主語がどうなっているのか、述語がどうなのか、指示語の関係はどうなのか、ここで書いてあることが正しければどのようにその先繋がっていくのかといった、読解のプロセスに対して、教員の意識を深めていきたいと思いますというものでございます。読書につきましてはもちろん、大切にしていきたいと考えておりますが、本プランの中では、位置付けが違ってきております。

◎教育長（竹内悟）7ページの今後のビジョンと書かれてるところがありますが、多分はてなマークが頭の中に皆さん飛んでると思うんですけど、教員も全く同じで、今の説明で、わかるかと言ったらたまたまわかりません。問題も、まず見てそこから1つずつ入っていかないと、このリーディングスキルという部分についてはなかなかご理解されないものだと思います。

本年各校15名受験させ、1人1,500円かかるんです。3年計画で順次広げていこうというところで、なかなか気の長い話ですが、教職員の資質を上げるということを大前提に考えて、時間をかけてでもまずそこらからいこうという考え方。もうひとつの学テの分析や、そこからの授業改善という部分については例年通り、力を入れて注いでいこうという、2点両方から攻めようということ。この学力向上プランについては、大阪教育大の佐々木先生が非常に力を入れてくられて、動画も全部佐々木先生が作ってくれ、とにかく教員の資質を変えたいという私の強い思いを受けとめてくれて前に進んできた結果がありますので、ご理解いただければと思っております。

◆教育委員（澤田久子）私もリーディングスキルの文章を見まして、すごく難しいなと思いました。テストを受けた後に事後研修ではどんなことをされるんですか。

◎指導課長補佐（表一成）世の中にこのリーディングスキルテストの問題があまり出回っておりませんので、どんな問題があったのかを共有しながら、今後、授業で子どもたちに何かを伝える際のヒント等は、どんなことがあるかという手だてを探ったり、分野が6分野ありますので、その分野に応じて、こういう授業はどうでしょうかという提案したりして、その分野別学習会ができたらいいなという



ふうにご考慮しております。また、学習会を繰り返して行いましたら、きっと自信を持った教員も出てくるかと思ひますし、令和4年度からは条南小学校も先行して取り組んでいただいておりますので、最後の実践交流の場で、公開授業をするような学校等が出てきてくれたら、大変ありがたいなというふうな流れを想定しております。

◆教育委員（澤田久子）教員が変わっていくだろうという、期待ですね。

◎教育長（竹内悟）期待しています。今後進捗状況等も、教育委員会会議もしくは報告会で報告してもらえるとありがたいなと思ひています。

※報告第8号終結

△日程第5議案第9号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について

◎生涯学習課長（中山裕司）趣旨は、地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を指定し、泉大津市立図書館の会議室等の使用料についての徴収事務並びに収納事務を委託したので、同条第2項及び泉大津市財務規則第32条第2項の規定により告示したものでございます。

根拠法令は記載の通りとなっております。告示内容につきましては別紙3をご覧ください。

受託者は、株式会社テクスピア大阪で、委託事務につきましては、泉大津市立図書館の会議室等使用料に係る公金の徴収事務並びに収納事務を含む図書館の会議室等に係る事務全般の業務となっております。指定公金事務取扱者指定日は、令和6年4月1日、委託期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となっております。公金の徴収及び収納の方法につきましては、徴収は図書館会議室等使用料で、現金等となっております。

◆教育委員（西尾剛）現金の取り扱いや収納だけを委託するのか、会議室の予約や、割当等も含めて委託するのかどちらなのでしょう。

◎生涯学習課長（中山裕司）予約等もお願いはしています。収納や徴収の事務に関してはこの指定公金取扱者という形で告知しないといけないので告知はしていますが、事務全般をお願いしてるといふ形になります。

※報告第9号終結

△日程第6議案第10号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたので報告するものでございます。

対象期間は令和6年3月1日から3月31日まででございます。

内容につきましては、別紙4をご覧ください。

申請件数は6件で全件承認としております。番号1及び5については、新規事業でございます。1については映画やアートを通じた地域活性化、5については、ガラス工芸を通じた地域文化、伝統工芸の理解促進という目的及び内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、本市内及び近隣で実施されることから、広く市民が参加できるもの、かつ、過去の事業

実績から、主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

番号2については、新規団体、新規事業でございまして、団体要件としては、自治体主催であること、事業要件として、以前に承認実績のあるe-スポーツに関する事業であり、泉佐野市内で実施されることから広く市民が参加できるもの、かつ、運営主体が同事業の実施実績を有していることから、事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

番号3に関しては、新規団体、新規事業でございまして、団体要件としては、泉穴師神社氏子青年会による主催であること、事業要件として、穴師神社が所蔵する重要文化財である木造神像修理完成を記念して、歴史等を学ぶ機会を通じた地域活性化という目的及び内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、開催場所も泉穴師神社であることから、広く市民が参加できることから承認したものといたします。

※報告第10号終結

午前10時46分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員